

○医療政策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
1	東京都リハビリテーション病院	医療施設	墨田区堤通2-14-1	公益社団法人東京都医師会	令和3年4月 ～ 令和6年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <p>○「病院機能評価 高度・専門機能<リハビリテーション(回復期)>」の受審に向けてマニュアル類の点検や業務改善に取り組み、「要改善事項」なく認定されたことは、病院機能の向上の取組として評価できる。</p> <p>○緊急を要する修繕工事を都に代わって迅速に対応した。また、工事によるサービス休止の間、混乱等が生じないよう、関係者との調整や患者への案内等を適切に行った。</p> <p>○退院時患者アンケートにおいて高い満足度を得るとともに、聴取した意見に対しては可能な限り工夫して対応しており、サービス向上の取組が認められる。</p>
2	東京都立心身障害者口腔保健センター	歯科診療所	新宿区神楽河岸1-1	公益社団法人東京都歯科医師会	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <p>○専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しいスペシャルニーズのある患者に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下において、安全で質の高い診療サービスを提供している。</p> <p>○歯科医療従事者及び都民を対象とした教育研修にも力を入れ、また、障害者施設等へ赴き、施設職員・家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための研修も実施している。</p> <p>○地域での治療等が可能な患者が住み慣れた地域で診療が受けられるよう、協力医との連携を図っており、移行に向け計画的な治療や指導・訓練を実施するとともに、重度・難症例以外の患者等に対しては地域移行計画書の作成及び地域協力医療機関の紹介を行っている。</p> <p>《要改善事項等》</p> <p>○個人情報の取扱いに関する不適切な事案が発生した。全職員に対する研修を内容を見直した上で実施するほか、個人情報の管理体制や報告体制を再構築し、再発防止に取り組んでいる。</p>

【問合せ先】
(東京都リハビリテーション病院)
 福祉保健局医療政策部医療政策課
 電話：03-5320-4417 (直通)
(東京都立心身障害者口腔保健センター)
 福祉保健局医療政策部医療政策課
 電話：03-5320-4433 (直通)

○少子社会対策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
3	東京都石神井学園	児童養護施設	練馬区石神井台3-35-23	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和2年4月 ～ 令和12年3月	A	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 被虐待児等に対する支援に高い専門性を発揮し、優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○反社会的・非社会的行為を行う児童や精神的・発達的問題、情緒的問題を抱える児童など、特別な支援が必要な児童を多数受け入れており、包括的暴力防止プログラムやスキッタープロット等の支援プログラムを活用しながら、児童相談所や学校、関係機関との連携のもと、専門的支援に取り組んでいる。 ○重篤な愛着障害等がある児童を対象とした生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を継続実施し、他の施設で不調をきたした児童を積極的に受け入れ、支援を行っている。 ○管理監督者が定期的に寮を訪問し各寮の情報を把握するとともに、全職員へのアンケートや研修を実施するなど、児童の権利擁護に対する積極的な取組が認められる。 ○関係区と連携し、ショートステイなどの地域子育て支援に取り組み、その充実を図っている。
4	東京都 小山児童学園	児童養護施設	東久留米市野火止2-22-26	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和2年4月 ～ 令和12年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務は概ね適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○処遇記録システム上でインシデントレポートの提出を行い、リスクマネジメント委員会で分析及び改善策を検討するなど、事故の発生防止に努めている。 ○子育て家庭において保護者が新型コロナウイルスに罹患し、養育困難となった児童を受け入れ支援する事業に取り組み、児童相談所等との連携を密にし、適切な支援を行った。 <p>《要改善事項等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員による児童に対する不適切な対応事案が3件発生した。対応が難しい児童への支援において発生した事案であり、外部専門家の協力を得ながら、施設全体で支援力向上に努めている。
5	東京都船形学園	児童養護施設	千葉県館山市船形1377	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被虐待児や高齢児童等を多く受け入れているほか、発達障害や知的な問題を抱える児童も増加している中、一人一人の健康状態を常に把握し、体調変化時には速やかに対応できるよう体制整備を図るとともに、精神科医によるスーパーバイズを定期的実施し、専門的支援の充実に取り組んでいる。 ○地域で新型コロナウイルス感染が拡大している中、入所児童に感染者が発生しておらず、徹底した感染症防止対策に取り組んでいる。
6	東京都八街学園	児童養護施設	千葉県八街市八街に151	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非社会的な行為が見られたり情緒的な問題を抱えているなど、特別な支援が必要な児童を多く受け入れており、ペアレントトレーニングである「スペシャルタイム」を新たに取り入れ、児童相談所や学校等関係機関と連携し、専門的支援に取り組んでいる。 ○高齢児の自立支援について、チェックシートを活用し、具体的に自立について考えられるように支援するなど、支援の充実に取り組んでいる。

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
7	東京都勝山学園	児童養護施設	千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入所児童のうち、心理的ケアや医療等、日常的に専門的な支援が必要な児童が8割近くを占めており、児童の状況に応じて医療機関と連携し、心理職を中心とした心理的ケア等に取り組んでいる。 ○入所時から自立に向けた支援を心掛け、学齢に応じた様々な支援ツールを活用し、自立支援に積極的に取り組んでいる。 ○施設において作成している「性に関するガイドライン」を改訂し、児童の性教育の更なる充実を図るとともに、性的事故の防止に取り組んでいる。
8	東京都片瀬学園	児童養護施設	神奈川県藤沢市片瀬4-9-38	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。</p> <p>《特に評価すべき点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○反社会的・情緒的問題を抱えている児童など、特別な支援が必要な児童を多く受け入れる中、男女の心理職を中心に入所児童のほぼ全員に心理的ケアを実施するとともに、外部児童精神科医師との困難事例の検討や、心理職とケアワーカーとの連携強化など、医療的・心理的ケア等の専門的支援に取り組んでいる。 ○精神科医師による職員へのコンサルテーションを定期的実施し、職員の支援力の向上を図るとともに、職員が心身ともに安定して支援ができるよう取組を強化している。

【問合せ先】
 (少子社会対策部所管施設)
 福祉保健局少子社会対策部育成支援課
 電話 03-5320-4134 (直通)

○障害者施策推進部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
9	東京都 東村山福祉園	福祉型障害児 入所施設	東村山市萩山町 1-35-1	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和5年3月	A	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 重度・最重度の知的障害児に対する支援に高い専門性を発揮し、優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》 ○重度・最重度の知的障害を抱える児童の高等部卒業後の円滑な地域等への移行に向け、早い段階から関係者と連携を図り、計画的に取り組んでいる。 ○全ての入所児童に強度行動障害の判定を実施した上で、計画を作成し、福祉職と専門職が連携して統一的な支援を提供していることや、全ての入所児童に栄養ケア・マネジメントを実施し、形態食や食事支援に関する検討を行うなど、食事に関し重点的な取組を行っていることなど、質の高い専門的支援を行う施設として高く評価できる。 ○児童の誤嚥や発作転倒等に備えた緊急時想定訓練を実施するなど、事故対応能力の向上に取り組み、利用者の安全確保に努めている。 ○新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で工夫を凝らした行事を実施するなど、豊かな生活づくりに取り組んでいる。また、可能な範囲で短期入所利用者の受入れを行うなど、地域における公的役割を果たしている。</p>
10	東京都七生福祉園	福祉型障害児 入所施設 障害者支援施設	日野市程久保843	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	A	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 民間施設では受入れが難しい障害児や手厚い支援が必要な利用者等に対する専門性を発揮し、優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》 ○入所児童の地域移行に向け、保護者や関係機関等と連携し、自活訓練事業の活用やグループホームの体験入所等の調整に積極的に取り組み、地域移行を着実に進めている。また、移行後もきめ細やかなアフターケアを行っている。【障害児施設】 ○被虐待児等に対する支援の専門性向上を図るため、専門職や精神科医によるケースカンファレンスを実施し、的確なアセスメントに基づく支援及び一人一人の特性に応じた環境整備等を行っている。【障害児施設】 ○心身障害者口腔保健センター等による口腔内の衛生状態の確認や、嚥下力に応じた食事の提供、言語聴覚士や理学療法士、栄養士等の専門職からの助言により、安全に食事ができるよう取り組んでいる。【障害者施設】 ○精神障害を抱える利用者に対しては、医療関係者や心理職と連携し、個々の状況に合わせた支援に取り組んでいる。【障害者施設】 ○コロナ禍においても、徹底した感染症対策のもと、短期入所の要望に可能な限り対応し、地域の公的役割を果たしている。</p>
11	東京都千葉福祉園	福祉型障害児 入所施設 障害者支援施設	千葉県袖ヶ浦市代 宿8	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	A	<p>当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 民間施設では受入れが難しい障害児や手厚い支援が必要な利用者等に対する専門性を発揮し、優れた取組が認められる。</p> <p>《特に評価すべき点》 ○地域移行に向け、自活訓練棟を活用した児童の生活訓練の実施や、グループホームでの体験入居等により、地域移行を積極的に進めている。 ○「転倒事故防止ガイドライン」を改訂し、事故事例や支援ポイント等を盛り込んだほか、新たに「誤嚥事故ガイドライン」の作成や見守り支援システム等を導入するなど、事故防止の取組を進めている。 ○ハッピーサンクスデイの設定やサンクスカードの活用を通じて、職場内のコミュニケーションの活性化を図るとともに、より良い支援の共有から権利擁護意識の向上を図っている。 ○次世代介護機器やICTを活用した働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいる。 ○短期入所の受入れに当たっては、利用者に関する詳細な情報を事前に収集した上で受け入れるなど、地域ニーズに適切に対応している。</p> <p>《要改善事項等》 ○決算審査において物品台帳上の重要物品2点の過大登載の指摘を受け、速やかに台帳整理を行った。</p>

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
12	東京都 八王子福祉園	障害者支援施設	八王子市西寺方町 76	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	令和3年4月 ～ 令和8年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○各利用者の担当看護師制により、職員の相談体制を整えるなどして、医師や看護師等と寮職員が各利用者の健康・生活面の情報を共有して、効果的な支援を行っている。 ○作業療法士等のアドバイスを受けながら、日常生活における利用者の動作や介護にリハビリ的な視点を取り入れるなど、効果的な生活機能維持に取り組んでいる。 ○強度行動障害支援者研修をはじめとする各種研修への参加や喀痰吸引の資格者を養成するなど、高い専門性を持つ職員の育成に努めている。 ≪要改善事項等≫ ○利用者の入浴支援中の事故が発生した。発生後、リスクの精査を行うとともに、支援マニュアルの見直しと周知徹底等に取り組んでいる。また、全施設に注意喚起等を行うとともに、入浴支援時の事故防止策を検討するなど、法人全体で再発防止に努めている。
13	東京都清瀬喜望園	障害者支援施設	清瀬市竹丘3-1- 72	社会福祉法人 東京アフターケア協会	令和3年4月 ～ 令和4年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○診療所を併設しており、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者や知的障害者に対し、多職種連携の下、医療的ケア・健康管理・生活支援を実施している。 ○コロナ禍において制約がある中で、ADL維持のため、施設内でも可能な運動を取り入れるなど、工夫を凝らしたプログラムを提供している。 ○月1回のオンブズパーソンによる利用者の意見聴取や各種アンケート、第三者評価の利用者調査など、様々な方法で利用者の意向を汲み取り、事業改善に活用している。
14	東京都立 東大和療育セン ター (分園よつぎ療育 園)	医療型障害児 入所施設 療養介護事業所	東大和市桜が丘3 -44-10 (分園よつぎ療育 園) 葛飾区東四つ木4 -44-1-101	社会福祉法人 全国重症心身障害児 (者)を守る会	平成28年4月 ～ 令和8年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を概ね適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○個別訓練の実施により重症心身障害である利用者のモチベーションを引き出し、グループ活動等を通して、周囲の人との関係づくりができるよう働きかけを行っている。 ○感染症予防対策委員会のほか感染制御チームを設置し、定期的に館内を巡回するなど、感染防止対策に取り組んでいる。 ○午前と午後の両方に療育活動の時間を設け、利用者、感覚刺激や音楽活動など、様々な活動を提供している。 ≪要改善事項等≫ ○委託経費を二重に支払う事案が発生した。二重に支払った委託料は当該年度内に全額返還されている。
15	東京都立 東部療育センター	医療型障害児 入所施設 療養介護事業所	江東区新砂3-3- 25	社会福祉法人 全国重症心身障害児 (者)を守る会	令和2年4月 ～ 令和12年3月	B	当該施設に必要な管理運営業務を適切に遂行している。 ≪特に評価すべき点≫ ○人工呼吸器などの必要な利用者を多く受け入れている。また、利用者個々の身体状態等の「強み」に着目し、強みを活かした個別性の高い支援計画を策定するとともに、リハビリスタッフと支援員の連携のもと、療育活動を実施している。 ○コロナ禍により屋外でのイベントを中止せざるを得ない中、利用者がお祭り気分や季節感等を味わえるよう、代替イベントを工夫を凝らして企画実施している。 ○摂食マニュアルを改定し、利用者によく見られる状態と対処方法など、一人一人の状況に合わせた支援が提供できるように取り組んでいる。 ≪要改善事項等≫ ○決算審査において、都への廃棄物品の報告誤りに関する指摘を受けた。指摘内容については早期に改善を行っている。

【問合せ先】
 (障害者施策推進部所管施設 (東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センターを除く))
 福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課
 電話：03-5320-4159 (直通)
 (障害者施策推進部所管施設 (東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センター))
 福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課
 電話：03-5320-4376 (直通)